

自己資本の構成に関する開示（三菱UFJ信託銀行・単体）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成29年6月末		平成29年3月末	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	1,731,897		1,702,119	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	749,544		746,362	
2	うち、利益剰余金の額	1,020,736		979,856	
1c	うち、自己株式の額(△)	-		-	
26	うち、社外流出予定額(△)	38,383		24,100	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-		-	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	434,327	108,581	420,735	105,183
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	2,166,224		2,122,854	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	35,159	8,789	34,430	8,607
8	うち、のれんに係るものの額	328	82	334	83
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	34,831	8,707	34,096	8,524
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	260	65	410	102
12	適格引当金不足額	-	-	-	-
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	前払年金費用の額	166,656	41,664	150,414	37,603
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に相当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に相当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	-		-	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	202,076		185,255	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,964,147		1,937,599	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）					
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額	-	-	-
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	-
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	95,000		95,000
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-		-	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	50,000		50,000	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	145,000		145,000	

自己資本の構成に関する開示（三菱UFJ信託銀行・単体）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成29年6月末		平成29年3月末	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	15,377	3,844	15,377	3,844
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	182		187	
	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）のうち、のれんに係るものの額	82		83	
	うち、適格引当金不足額	-		-	
42	Tier2 資本不足額	-		-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	15,560		15,565	
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額（（ニ）-（ホ））（ヘ）	129,440		129,434	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額（（ハ）+（ヘ））（ト）	2,093,588		2,067,034	
Tier2 資本に係る基礎項目（4）					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	82,000		82,000	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-		-	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	200,576		200,576	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	6,401		9,661	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	-		-	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	6,401		9,661	
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	69,503		67,296	
	うち、その他有価証券評価差額金の額	71,634		67,337	
	うち、繰延ヘッジ損益の額	△ 2,387		△ 297	
	うち、土地再評価差額金の額	255		255	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	358,482		359,534	
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	136	34	85	21
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
	うち、適格引当金不足額	-		-	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	136		85	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額（（チ）-（リ））（ヌ）	358,345		359,448	
総自己資本					
59	総自己資本の額（（ト）+（ヌ））（ル）	2,451,933		2,426,482	

自己資本の構成に関する開示（三菱UFJ信託銀行・単体）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成29年6月末	経過措置による 不算入額	平成29年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	55,079		50,816	
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のうち、のれん、企業結合に係るもの以外の額	8,607		8,419	
	うち、前払年金費用の額	41,664		37,603	
	うち、その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	4,768		4,768	
	うち、その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	39		24	
60	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	11,871,014		11,844,894	
単体自己資本比率					
61	単体普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	16.54%		16.35%	
62	単体Tier1比率((ト)/(ヲ))	17.63%		17.45%	
63	単体総自己資本比率((ル)/(ヲ))	20.65%		20.48%	
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	89,334		80,022	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	132,782		128,578	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	-		-	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	-		-	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。)	6,401		9,661	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	60,849		58,557	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	50,000		50,000	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。)	49,999		49,999	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	200,576		200,576	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。)	18,594		28,168	